令和5年度 預かり保育事業 自主点検表

- ① 点検項目ごとに、点検結果の該当箇所(いる・いない等)を丸で囲んでください(全点検項目に丸をつけてください)。 ② 点検結果に応じて、補足記入欄に必要事項を記入してください。 ③ 点検にあたっては、「点検のポイント」「根拠法令」「確認資料」を参考にしてください。

自主点検項目	点検結果	補足記入欄(点検のポイント)	〇根拠法令等 【確認資料】
預かり保育事業 設置に関する基準			
(1)在籍する子どもに対して教育・保育を提供していますか。	いる・いない	〇認定こども園、幼稚園又は特別支援学校幼稚部に在籍する小学校就学前子 どもに対して教育・保育を行っていますか。	○施行規則第1条の2 第1項第1号 【園日誌】
(2)子どもの年齢及び人数 に応じた職員を配置して いますか。	いる ・ いない	⇒ ★「いる」を選んだ場合 預かり保育事業 □ 3歳児20:1 □ 4・5歳児30:1以上 ※1/3以上が「保育士」か「幼稚園教諭」の有資格者 ※最低2人 ○配置基準の2人は預かり保育事業に従事している時間は他の業務(クラス担任等)と兼務することはできません。 ○ただし、預かり保育事業を行うにあたって、施設の他の職員(クラス担任等)の 支援を受けられる場合は、上記の職員を1人とすることができます。	○施行規則第1条の2 第1項第2、3号 【シフト表】 【園児名簿】
(3)施設の区分に応じた基準に準じ、事業を実施していますか。	いる・いない	 ○次に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ次に定めるものに準じ、事業を実施していますか。 イ 幼稚園又は幼保連携型認定こども園以外の認定こども園・幼保連携型認定こども園・幼保連携型認定こども園・幼保連携型認定こども園教育・保育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領・特別支援学校 ・特別支援学校幼稚部教育要領 	○施行規則第1条の2 第1項第4号
(4)食事の提供を行う場合、必要な設備を備えていますか。	いる · いない 該当なし	〇食事の提供を行う場合においては加熱、保存等の調理に必要な設備を備え ていますか。	〇施行規則第1条の2 第1項第5号